施設基準等

1. 当院は、厚生労働大臣が定める基準に従い一般 10 対 1 入院基本料の届出をした保健医療機関です。
2. 当院は、入院患者さまの食事に関し、入院時食事療養（1）の届出をしています。
　患者さまへの食事は管理栄養士が管理し、配膳についても適切な時間に適切な温度で提供させて頂きます。
3. 当院は、下記の施設基準を社会保険事務局に届け出をしています。

・電子的診療情報連携体制整備加算 3
・電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2
・初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準
・歯科外来診療医療安全対策加算 1
・継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 4）
・救急医療管理加算
・診療録管理体制加算 2
・医師事務作業補助体制加算 1（20 対 1）
・急性期看護補助体制加算（夜間看護体制加算：有　看護補助体制加算 2：有）
・急性期看護補助体制加算：25 対 1（看護補助者 5 割以上）
・夜間急性期看護補助体制加算：50 対 1
・看護職員夜間配置加算（12：1 配置加算 1）
・電子的診療情報連携体制整備加算 2
・療養環境加算
・重症者等療養環境特別加算
・栄養サポートチーム加算
・医療安全対策加算 1
・感染対策向上加算 2（連携強化加算、サーベイランス強化加算）
・患者サポート体制充実加算
・データ提出加算
・入退院支援加算 1（注 7 に掲げる入院時支援加算:有）
・認知症ケア加算 2
・せん妄ハイリスク患者ケア加算
・排尿自立支援加算

・協力対象施設入所者入院加算
・ハイケアユニット入院医療管理料 1
・地域包括ケア病棟入院料 1（看護職員配置加算　看護補助体制充実加算 3　看護職員夜間配置加算）
・短期滞在手術等基本料 1
・心臓ペースメーカー指導管理料注 5 に掲げる遠隔モニタリング加算
・糖尿病合併症管理料
・がん性疼痛緩和指導管理料
・糖尿病透析予防指導管理料
・二次性骨折予防継続管理料 1
・二次性骨折予防継続管理料 3
・下肢創傷処置管理料
・救急外来医学管理料の注 7 に規定する院内トリアージ実施体制加算
・救急外来医学管理料 2 及び同注 3 に規定する救急外来緊急検査対応加算 2
・外来腫瘍化学療法診療料 1
・ニコチン依存症管理料
・がん治療連携指導料
・外来排尿自立指導料
・肝炎インターフェロン治療計画料
・薬剤管理指導料
・医療機器安全管理料 1
・歯科治療時医療管理料
・別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の（3）に規定する在宅療養支援病院
・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
・持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
・HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
・検体検査管理加算（Ⅰ）
・検体検査管理加算（Ⅱ）
・コンタクトレンズ検査料 1
・画像診断管理加算 2
・CT 撮影及び MRI 撮影
・冠動脈 CT 撮影加算
・心臓 MRI 撮影加算

・外来化学療法加算１
・無菌製剤処理料
・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
・がん患者リハビリテーション料
・歯科口腔リハビリテーション料２
・静脈圧迫処置（慢性静脈不全の対するもの）
・エタノールの局所注入（甲状腺）
・エタノールの局所注入（副甲状腺）
・人工腎臓
・導入期加算１
・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
・腎代替療法診療体制充実加算
・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
・歯科技工士連携加算１及び光学印象歯科技工士連携加算
・ＣＡＤ/ＣＡＭ冠及びＣＡＤ/ＣＡＭインレー
・歯科技工加算１及び２
・緑内障手術（緑内障手術【流出路再建術「眼内法」及び水晶体再建併用眼内ドレーン挿入術】）
・緑内障手術【濾過胞再建術「needle 法」】
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
・大動脈バルーンパンピング法（IABP 法）
・医科点数表第２章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
・輸血管理料Ⅱ
・輸血適性使用加算
・歯周組織再生誘導手術
・麻酔管理料（Ⅰ）
・クラウン・ブリッジ維持管理料
・看護職員処遇改善評価料 50
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５
・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５
・入院ベースアップ評価料１１２
・歯科技工所ベースアップ支援料

・入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）
・酸素の購入価格に関する届出

京都ルネスクリニック

・電子的診療情報連携体制整備加算 3
・ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
・ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイド PET イメージング剤を含む）
・画像診断管理加算 1

更新日：2026 年 7 月 28 日